

広報 みずまき

http://www.town.mizumaki.lg.jp/



辰 今年も良い年になりますように。
みずまきのお正月

みずまき生活情報

INFORMATION

水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる
・健康課 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て支援センター ☎ 203-5772
FAX 203-5806

児童少年相談センター ☎ 203-1555
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999
えぶり山荘 ☎ 202-6230

障害者福祉センター ☎ 201-0794

高齢者福祉センター ☎ 201-3344

【遠賀・中間の休日救急医療】

遠賀・中間休日急病センター ☎ 282-9919

●診療日 日曜日・祝日・12月31日～1月3日の午前9時～午後5時
(1月1日は正午からです)

▷診療科目 内科・小児科

お知らせ

子ども手当を引き続き受給するには手続きが必要です

平成23年10月に子ども手当特別措置法が施行されたことに伴い、認定請求書の提出が必要になりました。提出期限までに、認定請求書の提出をお願いします。



●提出期限 3月30日(金)

※出生や転入に伴う認定請求は取り扱いが異なります。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 役場民生児童係

人権擁護委員を紹介します

大村康子さん(伊左座)が法務大臣から水巻町担当の人権擁護委員に委嘱されました。

●問い合わせ 役場庶務係

2月19日と26日の休日も確定申告を受け付けます

AIM・アジア太平洋インポートマートに設置した各税務署合同の申告会場で、次の休日に限って確定申告を受け付けます。

●とき 2月19日(日)、26日(日)の午前9時～午後4時

●ところ AIM・アジア太平洋インポートマート3階(小倉北区浅野)

※若松税務署(若松区本町)は、閉庁していただきますのでご注意ください。

●内容 確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の收受、納付相談

●問い合わせ 若松税務署 ☎ 761局2533番

遠賀中間いきいき「はつらつ塾」作品展開催中

いきいき「はつらつ塾」では、

自主活動で得た知識や技術を地域や学校などへのボランティア活動でいかしています。

各コースの皆さんが、ボランティア活動の合間をぬって作りあげた、1年間の成果を展示しています。皆さん、ぜひ見に来てください。

●とき 2月5日(日)まで

●ところ 中央公民館

●展示内容 ガーデニング、クッキング、書道、水彩画、染織、パッチワーク、陶芸、歴史

●問い合わせ 詳しくは役場生涯学習課(中央公民館内) ☎ 201局4321番へ

経済センサス活動調査がはじまります

2月に経済センサス活動調査を実施します。この調査は、全国すべての企業・事業所が対象の「経済の国勢調査」です。

1月中旬から調査員が調査票を

配布しますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ 役場企画係

楽しいイベント

【仮面ライダーフォーゼショー】

●とき 2月11日(土)

▽1回目 午前11時25分

▽2回目 午後1時25分

【たんぽぽお笑いライブ】

●とき 2月11日(土)

▽1回目 午後0時50分

▽2回目 午後2時30分

【ホリものまねライブ】

●とき 2月12日(日)

▽午後0時50分

▽午後2時30分

●ところ 芦屋競艇場(芦屋町大字芦屋)

●費用 1人100円

※子どもは無料です。

●問い合わせ 芦屋競艇場宣伝係

☎ 223局0581番

**一緒に働いてみませんか
シルバー就労者登録説明会**

「退職したけれど、まだまだ働きたい」と思っている皆さん。シルバー能力活用事業で私たちと一緒に働きませんか。説明会を開催しますので参加してください。

- とき 2月12日(日)・19日(日) 午前9時30分
- ところ いきいきほーる
- 対象 おおむね60歳以上の町内に住む健康に自信がある人
- 内容 各業務の説明と登録手続き
- 持ってくるもの 申請書、印鑑
- ※申請書は、シルバー能力活用事業事務所と社会福祉協議会で配付します。
- 登録期間 4月1日(日)～平成25年3月31日(日)
- ※現在登録している人も更新の申請が必要です。
- 申し込み・問い合わせ 詳しく

中間・遠賀リサイクルプラザで再生品展示販売

はシルバー能力活用事業201局3350番へ

ごみの減量化・再資源化の一環として、ごみとして出された家具などの展示販売を行っています。期間中に展示品を見て購入申込をしてください。抽選後、当選者にハガキでお知らせします。

- 対象 遠賀郡と中間市に住んでいる人
- ところ 中間・遠賀リサイクルプラザ(中間市大字垣生)
- 品目 タンス、食器棚、テーブルなど100点程度
- 展示・受付期間
- ▽2月27日(月)～3月3日(土) 午前9時～午後4時30分
- ▽3月4日(日) 午前9時～11時30分
- 抽選日 3月4日(日)の受付終了後

今月の納期限

町県民税 4期
国民健康保険税 8期
後期高齢者医療保険料 7期

1月31日(火)
納付はお早めをお願いします。
●問い合わせ 水巻町役場

巡回交通事故相談

- とき 2月8日(水) 午前10時～午後4時(受け付けは午後3時まで)
- ところ ハピネスなま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092) 643-3168

相談

**インターネットトラブル
電話相談会**

「購入したものが届かない」「身に覚えのないサイト利用料を請求された」などのインターネットでのトラブルに、司法書士が電話で相談に応じます。

- とき 2月4日(土) 午前10時～午後4時
- 相談電話番号 ☎(092) 722局4131番
- 問い合わせ 福岡県司法書士会 ☎(092) 722局4131番

住民相談

- とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除きます) 午前10時～午後2時

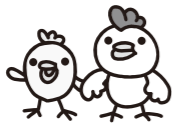
2月の親子で遊ぼう(予約制)

ママビューティー

親子で楽しく体を動かしましょう。

- とき 2月23日(木) 午前10時～11時30分(受付開始は午前9時45分です)
- ところ 南部公民館
- 対象 0歳～就学前の子どもとその保護者
- 講師 伊賀春乃さん(日本エアロビ協会認定インストラクター)
- 持ってくるもの バスタオル(汚れてよいもの)、お茶

※運動ができる服装で来てください。
※親子で遊ぼう開催のため2月22日(水)の午後と23日(木)の午後は臨時休館します。なお、相談は受け付けます。



子育て広場で遊ばしよう。

センターでは、親子で参加できる楽しい催しのほかに、自由に親子で遊べる子育て広場を開放しています。また、天気が晴れるときは午前11時から正午まで戸外遊びもしています。みんなでおいっきり遊ばしよう。

- とき 平日の午前9時～午後5時
- 持ってくるもの お茶、帽子、タオル
- 問い合わせ 子育て支援センター ☎203-5772

●搬出期間 抽選終了後～3月10日(土)

※3月10日は正午までです。
※購入品の配達はしませんので、各自で搬出をお願いします。

- 申し込み・問い合わせ 中間・遠賀リサイクルプラザ ☎245局5374番

**●広報みずまきを配布する
配布員の登録を受け付けます**

配布員の空きが出た場合、登録した人に広報の配布を委託します。

- 登録後、すぐに配布を委託ということはありません。数年後に委託という場合もあります。あらかじめご了承ください。
- 対象 町内に住む65歳未満の人
- 配布単価 一般地区13円、密集地区9円、集落地区15円
- ※1件あたりの単価です。
- 申し込み・問い合わせ 役場広報情報係(広報担当) ☎201局4321番



**●20歳以上の人が対象です
定時制高校入試特別措置**

福岡県立高校定時制課程では、満20歳以上で入学を希望する人を対象に、学力検査を行わず作文で入学を選抜を行う特別措置を一部の学校を除き実施しています。これから勉強を始めて、高校卒

行政相談

- とき 2月13日(月) 午後1時～4時
- ところ いきいきほーる
- 相談内容 行政に対する意見や要望、苦情などの相談
- 相談員 行政相談委員
- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

**情報公開・個人情報保護
総合案内所**

国の行政機関や独立行政法人の情報公開制度や個人情報保護制度の案内や手続方法などの情報提供を行っています。

- とき 平日の午前9時～午後5時
- ところ 総務省九州管区行政評

**●業資格を得たいと考えている人の
入学をお待ちしています。**

- 試験日 3月13日(火)・14日(水)
- 試験地・願書配布場所 志願先の各県立高校
- 対象 高校入学資格がある満20歳以上の人(平成24年4月1日現在)
- 申込期間 2月15日(水)～22日(水)
- ※2月22日は、正午までの受け付けです。
- 問い合わせ 県教育庁高校教育課 ☎(092) 643局3904番

**●保育士有資格者
現場復帰促進研修会**

結婚や出産、定年などで保育現場を離れている保育士の皆さんの保育所などへの再就職を支援するため、研修会を開催します。なお、参加希望の人は事前に申し込みが必要で

- とき
- ▽2月27日(月) 午前9時55分～午後5時(受付開始は午前9時30分です)
- ▽2月28日(火) 午前10時～正午
- ところ いきいきほーる
- 対象 保育士資格を持っている人
- 定員 50人(先着順)
- 費用 無料
- 申し込み・問い合わせ 福岡県保育協会 ☎(092) 582局

**●7955番
東日本震災で被害を受けた
た人の国税の特例措置**

東日本震災で被害を受けた人は所得税などの税金の軽減や減免を受けられることがあります。詳しくは、若松税務署へお問い合わせください。

- 問い合わせ 若松税務署 ☎761局2536番

**●講座・講演
青年海外協力隊報告会**

アフリカのチュニジアで2年間、青年海外協力隊員として活動し、昨年9月に帰国された木村ゆういさん(伊左座)。木村さんは、町が行っている日蘭中学生交流で、オランダでのホームステイを体験しています。

チュニジアは、昨年1月「アラブの春」の発端となった国内暴動で大統領が逃亡した政変があった国です。この時期に直面しながら、国や文化を越えて活動した様子などを木村さんが語ります。

- とき 2月18日(土) 午後1時30分～2時30分
- ところ 中央公民館
- 定員 50人
- 費用 無料
- 問い合わせ 水巻町国際交流協会(中央公民館内) ☎201局4321番

●過払金返還請求

借金ご完済の方、返済中の方も、もしかすると払い過ぎた利息があつて、お金を取り戻せるかもしれません。時効になる前に一度ご相談ください。

※ご相談は司法書士法第3条に定められた範囲に限りです。
※手続をご依頼される場合は費用が発生します。

ご相談は**無料**です。水巻町への出張もOK!

☎0120-006-215

ゼロをまわしてマロに行こう!

〒803-0818 北九州市小倉北区野町1-4-1 NSビル6F
TEL093-592-8862
社員 日高 静男(福岡県司法書士会所属 認定番号第29043号)
(主たる事務所) 佐賀市駅前本町1番23号

**個別
相談会
開催中**

予約受付中

お気軽にどうぞ

☎0120-006-215

〒803-0818 北九州市小倉北区野町1-4-1 NSビル6F
TEL093-592-8862
社員 日高 静男(福岡県司法書士会所属 認定番号第29043号)
(主たる事務所) 佐賀市駅前本町1番23号

学校法人 福岡保健学院 <http://hidamari-ie.jp>

みずまき助産院 ひだまりの家
(広い園庭がありますので、いつでも遊びに来て下さい。)

楽しいイベントご案内 ひだまりの家でのんびり過ごしませんか。

☆1月28日(土) 午後2時～
・みぞ造り
・参加費 1,500円 (要予約)

☆2月2日(木) 午後1時～
・マタニティヨガ
・参加費 有料 (要予約)

妊娠、出産、育児、母乳などに関するお問い合わせ、お気軽にご相談ください。

〒807-0051 遠賀郡水巻町立屋敷1-14-50
学校法人 福岡保健学院 みずまき助産院ひだまりの家
TEL: 093-201-7731 FAX: 093-201-7741 Eメール: jyosanin@hidamari-ie.jp



「学びたい」。その気持ちが大切です。
頑張る小学生や中学生を応援。町の就学援助制度。

就学が困難な人に 教育費を援助します。

町内の小・中学校や県立中学校に在学、入学する人で経済的な理由で就学が困難な場合は、平成24年度の教育費の援助を受けることができます。

●対象

- ▷生活保護法による教育扶助を受けていない人
- ▷生活保護法に定められた「要保護者」と同程度に困窮している人
- ▷特に補助の必要があると認められる人

●申込期間

- ▷在校生 2月1日(水)～3月30日(金)
- ▷小・中学校の新1年生 2月1日(水)～入学式当日

●持ってくるもの

- ▷生計を同一にする人の平成23年分の所得を証明する書類

○会社に勤めている人

平成23年分の源泉徴収票または平成23年分の確定申告書の写し

○自営業などの人

平成23年分の確定申告書または平成24年度の住

民税申告書の写し

※公的年金所得者や単身赴任者の場合も所得を証明する書類の提出が必要です。

▷家賃証明(持家に住んでいる人は不要)

家賃の月額がわかるもの。家賃を口座引き落とししている人は、一番近い月の引き落とし金額がわかる通帳のコピーでかまいません。

▷印鑑

●注意すること

▷就学援助は、所得金額で認定の可否が決まります。前年に認定されても毎年の申請が必要です。申込期間以降の申請は、翌月からの認定となります。必ず期間内に手続きをしてください。

▷県立中学校の場合は、そのほかの書類が必要な場合があります。また、特別支援学級に在籍している場合は、認定基準が異なることがあります。詳しくはお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ

役場学校教育係 ☎ 201-4321

●保育時間

- ▷平日 放課後～午後6時
- ▷学校休業日 午前8時～午後6時(土曜日、春・夏・冬休み)

※日曜日・祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日は休みです。

●保育料 月額 6,000円

※2人目からは月額 4,000円になります。

●児童クラブ定員・電話番号

- ▷猪熊児童クラブ (約50人) ☎ 201-7018
- ▷杵児童クラブ (約50人) ☎ 201-1821
- ▷頃末児童クラブ (約30人) ☎ 202-1571
- ▷吉田児童クラブ (約50人) ☎ 202-6055
- ▷伊左座児童クラブ (約50人) ☎ 201-4167

●問い合わせ

各児童クラブ・役場民生児童係 ☎ 201-4321

放課後も楽しいよ! 児童クラブ入所者募集

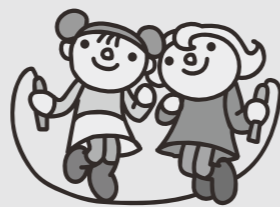
児童クラブは、保護者が働いているなどの理由で、放課後、だれもみてくれる人がいない小学1年生から3年生まで(定員に余裕がある場合は4年生まで)の児童を預かる施設です。

各小学校の敷地内に設置されていて、専任の指導員が様々な遊びを経験する機会を与えながら、子どもたちの育成、指導を行っています。

児童クラブでは、平成24年度の仲間を募集します。
●申込方法 各児童クラブへ直接申し込んでください。申込用紙は各児童クラブと役場民生児童係の窓口を用意しています。

●申込期間 2月1日(水)～10日(金) 午前10時～午後5時

※定員を超えた場合は待機となります。



申告の日程

時間

午前9時～午後4時

場所

役場 101 会議室

【ご協力をお願いします】

午前中の申告は、受け付けが集中するため、待ち時間が長くなる場合があります。時間の調整ができる場合は、午後から申告にお越しください。

2月

Feb.

●公的年金のみの申告 (65歳以上)

| | |
|--------|---------------------|
| 15日(水) | 猪熊 |
| 16日(木) | 伊左座、鯉口 |
| 17日(金) | 下二西、吉田東、吉田西 |
| 20日(月) | 美吉野、吉田南、吉田団地、下二東 |
| 21日(火) | 立屋敷、二東、二西、宮尾台、中央、高尾 |
| 22日(水) | 高松、おかの台、緑ヶ丘 |
| 23日(木) | 梅ノ木団地、古賀、杵、樋口、樋口東 |
| 24日(金) | 頃末北、頃末南 |

●公的年金以外の申告

| | |
|--------|-----------------------|
| 27日(月) | 住宅借入金(取得)還付申告と譲渡所得の申告 |
| 28日(火) | 吉田団地、鯉口、杵、頃末南、中央 |
| 29日(水) | |

3月

Mar.

●公的年金以外の申告

| | |
|--------|--------------------|
| 1日(木) | 高松、下二東、伊左座、 |
| 2日(金) | 下二西 |
| 5日(月) | 頃末北、吉田西、古賀、 |
| 6日(火) | 吉田南 |
| 7日(水) | 二東、美吉野、二西、 |
| 8日(木) | 高尾 |
| 9日(金) | おかの台、宮尾台、梅ノ木団地、緑ヶ丘 |
| 12日(月) | |
| 13日(火) | 樋口、樋口東、立屋敷、 |
| 14日(水) | 吉田東、猪熊 |
| 15日(木) | |

※各地区指定日での申告にご協力ください。



所得税・住民税の 申告が始まります

まもなく住民税(町県民税)、国民健康保険税の申告と所得税の確定申告の受け付けが始まります。

申告期限は3月15日です。住民税の申告書は原則として1月1日現在で住所がある市町村に提出してください。

※書類に不備がある場合は受け付けることができませんので、ご注意ください。

問い合わせ▼役場課税係

☎ 201局4321番

●対象

- ① 事業所得がある人(自営業、農業、大工、保険の外交員など)や不動産所得などがある人
- ② 公的年金や恩給などの受給者で追加控除のある人
- ③ 給与所得者のうち、給与以外に不動産、年金などの所得のある人/退職などで年末調整を受けていない人/会社から給与支払報告書が役場に届かない人
- ④ 生命保険の満期金など一時所得のある人
- ⑤ 国民健康保険に加入している人(所得のない人、遺族年金・障害者年金のみ受給している人も申告が必要です)
- ⑥ 所得税の確定申告をした人は住民税の申告は必要ありません。

●申告に必要な書類

- ① 平成23年中の収入がわかる書類(給与所得の源泉徴収票/

公的年金の源泉徴収票/報酬、謝礼などの支払調書/収支内訳書/保険の満期など一時所得の支払証明/個人年金の支払証明)

- ② 国民年金保険料控除証明書(役場では交付できません)
 - ③ 国民健康保険税の納税証明書、後期高齢者医療保険料の納付証明書(役場から郵送しています)
 - ④ そのほかの健康保険料など(社会保険任意継続、建設国保など)の領収書(コピーでも可)
 - ⑤ 地震保険、生命保険などの控除証明書(原本)
 - ⑥ 障害者手帳、療育手帳(本人または被扶養者が認定を受けている場合)
 - ⑦ 印鑑
 - ⑧ 本人名義の通帳の口座番号
- ※所得税を納付する場合は、通帳印も必要です。

申告の受け付けにご協力ください。

整理券の配付は、 午前8時30分からです。

申告受付の整理券は、各申告日の午前8時30分から申告会場の役場 101 会議室で配付します。



保健師(嘱託)・看護師(臨時職員) 募集

【保健師(嘱託職員)】

- 対象・定員 保健師の免許を持っていて実務経験があり、普通自動車の運転とパソコン(ワード・エクセル)ができる人 1人
- 雇用期間 4月1日(日)～平成25年3月31日(日)
- 賃金 水巻町一般職職員の給与に関する条例に準じた給与と諸手当を支給します。(社会保険、雇用保険加入)

【看護師(臨時職員)】

- 対象・定員 看護師の免許を持っていて実務経験があり、普通自動車の運転とパソコン(ワード・エクセル)ができる人 1人
- 雇用期間 4月1日(日)～9月30日(日)
- ※勤務状況により、契約の更新があります。
- 賃金 日額7,800円

【共通事項】

- 申し込み 2月29日(水)までに、履歴書に各免許証の写しを添えて、いきいきほーる健康課の窓口へ申し込みください。試験日(面接)は申込者に別途通知します。
- 問い合わせ いきいきほーる健康課 ☎ 202-3212



業務内容：町民の健康づくりや母子保健、予防接種業務など、いきいきほーるが行っている各種事業を支援していただきます。

平成24年4月1日から

中学3年生までの入院医療費が無料になります。

子育て支援をさらに充実させるため、4月からは子どもが入院した場合の医療費の助成対象を中学3年生までに拡大します。ただし、入院時の食事代や医療保険の適用を受けない費用は除きます。
※水巻町内に居住し、健康保険に加入している人が対象です。



子ども医療

小学3年生まで

- 本人負担 入院・通院ともに無料
- 医療証 ラベンダー色

小学4年生～中学3年生

- 本人負担 入院のみ無料
- 医療証 さくら色

ひとり親家庭等医療

小学1年生～小学3年生

- 本人負担 入院・通院ともに無料
- 医療証 オレンジ色
- ※新たに交付するための申請が必要です。

小学4年生～中学3年生

- 本人負担
- ▷入院 無料
- ▷通院 800円/月(限度)
- 医療証 オレンジ色
- ※新しい医療証を交付します。

手続きが必要な人には個別に通知をします

- 新たに助成対象となる、平成24年4月に小学4年生～中学3年生になる人
1月下旬に申請書を送付しますので、期限までに提出してください。申請後3月下旬に医療証を送ります。
- ひとり親家庭等医療受給者の子どもで、4月に小学1年生～3年生になる人
医療証が「子ども医療証」(ラベンダー色)から「ひとり親家庭等医療証」(オレンジ色)に変わります。3月下旬に申請書と新しい医療証を送付しますので、記入した申請書と旧医療証を同封の返信用封筒で役場国保年金係に返送してください。
- ひとり親家庭等医療の受給者の子どもで、4月に小学4年生～中学3年生になる人
医療証に記載されている助成内容が変更になります。3月下旬に新しい医療証を送付します。

●問い合わせ 役場国保年金係 ☎ 201-4321

●平成23年度第3回町営住宅(空家) 入居者募集戸数

| 町営住宅 | 構造 | 間取り | 家賃 | 戸数 |
|------|-------|-----------------|-----------------|----|
| 高松 | 中耐5階建 | 6-4.5-4.5-K(3階) | 17,000円 | 1 |
| | 中耐5階建 | 6-6-4.5-K(3階) | 18,000円 | 1 |
| 鯉口 | 中耐5階建 | 6-6-6-K(3階) | 20,000円 | 1 |
| | 中耐5階建 | 6-6-6-K(4階) | 20,000円 | 1 |
| 二 | 中耐3階建 | 6-6-K(3階) | 11,400円～22,500円 | 1 |
| 吉田 | 中耐5階建 | 6-6-DK(3階) | 12,000円 | 1 |
| | | | 合計 | 6 |

▷応募者が多い場合は、抽選で当選者を決めます。
▷二町営住宅は、家賃の範囲内で入居者の収入に応じて家賃設定します。

●収入基準の年収早見表/年間総収入額(税込)

※給与所得者が1人で、そのほかに収入のある人がなく、また、同居および扶養親族の控除以外には各種の控除がない場合。

| 世帯層 | 収入月額 | 申込者以外の同居・扶養親族の人数 | | | | |
|-----|------------|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 0人 | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 |
| 一般 | 158,000円以下 | 2,967,999円以下 | 3,511,999円以下 | 3,995,999円以下 | 4,471,999円以下 | 4,947,999円以下 |
| 裁量 | 214,000円以下 | 3,887,999円以下 | 4,363,999円以下 | 4,835,999円以下 | 5,311,999円以下 | 5,787,999円以下 |



申し込みの受け付けは
2月10日(金)まで

申し込みは1月30日から
お早めにとぞ

- 申込期間 1月30日(月)～2月10日(金)
- 公開抽選日 3月16日(金)
- 入居可能日 3月28日(水)
- 申込資格 次の条件をすべて満たす人
 - ①町内に住所または勤務先がある
 - ②同居している親族があるか、同居しようとする親族がある(結婚予定者を含みます)
 - ※年齢などで単身入居ができる場合があります。
 - ③申込者と同居親族の収入の合計が入居収入基準以下である
 - ④住宅に困っている
 - ⑤家賃などの支払いが確実な連帯保証人が一人いる
 - ⑥入居する世帯の全員が町営住宅内で円満な社会生活ができる
 - ⑦税などの滞納がない
 - ⑧暴力団員ではない

裁量階層世帯は収入基準が緩和されます

高齢者・障がい者世帯などは裁量階層世帯と呼ばれ、収入基準が緩やかになります。具体的には次のような世帯のことです。
①次のいずれかに該当する人がいる世帯

- ▽身体障がい者(身体障害者手帳1～4級)
- ▽精神障がい者(精神障害者保健

申し込みは住宅係へ早めにお越しください

入居申込用紙は役場2階の住宅係に用意しています。また、申し込みには、必要な条件や書類などがあります。詳しくはお問い合わせください。
※申し込みは1世帯1戸です。
※郵送では、申し込みできません。
※公営住宅契約者の人は、申し込みができない場合があります。

役場住宅係
☎201局4321番
問い合わせ

- ▽福祉手帳1、2級程度
- ▽知的障がい者(療育手帳重度または中程度)
- ▽戦傷病者手帳の交付を受けている人(恩給法別表の特別項症(六項と第一款症))
- ▽原子爆弾被爆者の医療に関する法律により医療給付に関する認定を受けている人
- ▽海外からの引揚者(厚生労働大臣の証明した人)で引き揚げた日から5年を経過していない人
- ▽ハンセン病療養所などの入所者
- ▽小学校就学前の子どもがいる世帯
- ②60歳以上と18歳未満の人からなる世帯
- ※例外がありますので、詳しくはお問い合わせください。



その猫のしつけはだれがするの？

●問い合わせ 役場環境保全係 ☎ 201-4321

猫はつないでおくことができません。

最近、環境保全係の窓口では、猫のフンや臭いの苦情が増えています。「家の庭や玄関先に近所の猫がふんをする」「近所に野良猫にエサを与える人がいるので、そこら中臭くて困る」などです。



猫は犬と違って首輪でつないでおくこともできないため、基本的に屋内で飼わなければなりません。しかし、一部の心無い飼い主が放し飼いに近い状態でしつけも行わないために、近隣住民のみならずトラブルになっています。

また、無責任に野良猫にエサを与えている人もいますが、そういう人もエサをあげるだけでしつけなどは行わないため、集まった野良猫がその周辺にふんをするなどして近隣被害を助長することになっています。

偏った愛護は、結果として猫たちを患者にするだけなのです。猫に限らず動物の飼育は責任を持って行いましょう。

大切な命。安易な気持ちが猫を傷つけます。

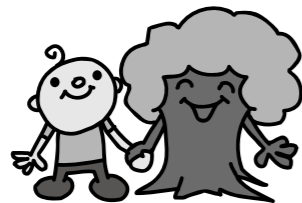
水巻町では平成23年度に「水巻町飼い犬・猫のふん害等の防止に関する条例」を制定し、猫の飼い主の責務としてふん害の防止に努めることが定められました(第5条)。

すべての猫の飼い主はしつけを含むきちんとした管理を義務付けられます。また、野良猫にエサを与えている人も「飼い主」としてみなされ、しつけを含むきちんとした管理を行う義務を負います(第2条)ので、くれぐれも安易な気持ちで野良猫にエサを与えたりしないようにお願いします。

刈った草でも資源になります

次回の「環境美化の日」は3月4日です。

町内の美化のために、町内一斉に行っている「環境美化の日」ですが、次回の3月4日から草ごみの資源化のため次の点が変更になります。水巻町のごみの減量とリサイクルの推進に向けて、皆様のご協力をお願いします。



●草ごみ専用袋(とうめい)を使います

透明な「草ごみ専用袋」を使用します。草刈りをした後の草は、泥やほかのごみを取り除いてから「草ごみ専用袋」に入れて、回収拠点に集めてください。

草ごみ専用袋で出された雑草は、専門業者でたい

肥化するための資源にします。泥やほかのごみが混入するとリサイクルできなくなってしまうことがありますのでご注意ください。

●草以外のポイ捨てごみなど

①もえるごみ(ピンク)のボランティア袋

回収拠点ではなく、普通のごみステーションに出してください。当日回収はしませんが、次のごみ収集の日に回収します。

②もえないごみ(あお)・ピンカンごみ(しろ)は今までどおりです。

※ただし、現在ボランティア袋を使用せず別途収集している公園などの草についてはこれまでどおりです。

●問い合わせ 役場環境保全係 ☎ 201-4321

平成24年4月1日から

北九州市営バス南部循環線の路線が変更されます。

●問い合わせ 役場企画係 ☎ 201-4321



北九州市営バス南部循環線の二区にあるバス転回場が廃止されるため、4月1日からバス路線が左下の図のように変更されます。

現在、廃止するバス停を利用している皆さんに大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

路線変更になるため、バスの運行ダイヤも変わります。4月1日からの新しいバス時刻表は、広報みずまき3月25日号と町のホームページなどでお知らせします。

●移設 大膳橋バス停

●廃止

▷南部公民館バス停

▷吉田西四丁目バス停

●新設 中鶴四丁目バス停

廃止される路線



北九州市営バス水巻南部循環線 変更後の新しい路線



新規に追加される路線

行事予定

| 日・曜 | 行事名 | 時間 | 場所 | 問い合わせ |
|-----|--------------------------------|-------------|---------|-----------------------|
| 3金 | 住民相談 ※祝日を除く毎週月曜日・金曜日に行っています | 10:00～16:00 | いきいきほーる | 社会福祉協議会 |
| 5日 | 貴船神社節分祭 | 10:00～ | 貴船神社 | 永澤(吉田二区) ☎201-1978 |
| 13月 | 行政相談 | 13:00～16:00 | いきいきほーる | 社会福祉協議会 |
| 20月 | 特設人権相談所 | 13:00～16:00 | いきいきほーる | 社会福祉協議会 |
| 27月 | 献血 | 10:00～16:00 | 中央公民館 | 社会福祉協議会 |

2月

し尿収集日

| 日曜 | 従量制 | 日曜 | 人頭制 |
|-----|---|-----|--|
| 1水 | 猪熊3・4・6～9丁目 立屋敷1～3丁目 頃末北1～2丁目 頃末南1丁目(1～6番) | 1水 | 猪熊6～8丁目 |
| 2木 | 猪熊2・4・5・8・9丁目 頃末南1丁目(7～35番) 頃末南3丁目(1～9番) | 2木 | 猪熊2・5・6・8丁目 |
| 3金 | 猪熊4・5・7・9丁目 頃末北3丁目(11・12番) 頃末南3丁目(10～33番) | 3金 | 猪熊4・7丁目 頃末南1・3丁目(1～6番) 立屋敷1～3丁目 月2回まわり(大洋社) |
| 6月 | 頃末北2丁目(1・5番) 頃末北3丁目(1・3・12番) 月2回まわり(環整) | 6月 | 頃末北2丁目(1・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・16番) 月2回まわり(環整) 吉田東1・5丁目 頃末南3丁目(7～31番) 頃末北1・2丁目 |
| 7火 | 頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・3・4番) 月2回まわり(大洋社) | 7火 | 頃末北2丁目(2・4番) 頃末北3丁目(1・3・4・7番) |
| 8水 | 頃末北2丁目(1・5番) 頃末北3丁目(4・6・7・13番) 吉田東4・5丁目 | 8水 | 頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6～8番) 吉田東2～4丁目(1～5番) |
| 9木 | 古賀 頃末北 猪熊 吉田東1～3丁目 | 9木 | 古賀 頃末北 猪熊 |
| 10金 | 古賀1・3丁目 机2丁目 月2回まわり(大洋社) | 10金 | 古賀1丁目(8・15・16番) 古賀3丁目(10・12番) 机1・2丁目 |
| 13月 | 机1丁目 古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 吉田西1～2丁目(1～12番) | 13月 | 机1・2丁目 吉田西1丁目 吉田東4丁目(6～13番) 古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 |
| 14火 | 中央 美吉野 吉田南1・2・5丁目 下二東1～2丁目 | 14火 | 中央 美吉野 吉田西2～5丁目 吉田南1・2・5丁目 下二東1～2丁目 |
| 17金 | 樋口(1・2・5～7番) 樋口東 猪熊3・4・6丁目 月2回まわり頃末北(東管社) 吉田西2丁目(13～20番)・3丁目・4丁目(1～4番) | 15水 | 下二西1～3丁目 下二東3丁目 二西1～4丁目 二東1～3丁目 |
| 20月 | 猪熊5丁目 月2回まわり猪熊・頃末北(東管社) 月2回まわり(環整) 吉田西4丁目(5～17番) 吉田西5丁目 吉田南1・2丁目 吉田団地 | 16木 | 吉田団地4・5・6・7番(60～113棟) 吉田団地8番(39～45・48～57棟) |
| 21火 | 猪熊5丁目 樋口(4・9・10番) | 17金 | 猪熊3丁目3番 樋口(2・5・6番) 樋口東 月2回まわり頃末北(東管社) |
| 22水 | 猪熊1～3丁目 古賀2丁目 月2回まわり(大洋社) | 20月 | 猪熊5丁目(5・7番) 月2回まわり頃末北(東管社) 月2回まわり(環整) |
| 23木 | 樋口5番 猪熊 古賀 机1丁目 月2回まわり頃末北(東管社) 吉田南3～5丁目 下二東1～3丁目 下二西1～3丁目 二東1丁目(1～8番) | 21火 | 猪熊5丁目 樋口(2～4・8～10番) 吉田団地1・2・3・8番(37・38・46・47棟) 伊左座1～5丁目 月2回まわり(大洋社) |
| 24金 | 二東1丁目(9～17番) 二東2・3丁目(1～17番) | 22水 | 猪熊4丁目 古賀2丁目 |
| 27月 | 月2回まわり(大洋社) | 23木 | 樋口5番 猪熊7丁目 机1丁目 |
| 28火 | 二西1・2丁目・3丁目(1～12番) 二東3丁目(18～23番) | | |
| 29水 | 伊左座1～5丁目 二西3丁目(13～21番) 二西4丁目 | | |

季節性インフルエンザの予防接種を受けましょう。

平成21年度から平成23年度に流行した新型インフルエンザ。昨年の3月末に「インフルエンザ(H1N1)2009」と名付けられ、季節性インフルエンザの一つになりました。



ワクチンを接種してから、効果が期待できるまでには数週間かかります。早いうちに接種をしましょう。

【65歳以上で接種を希望する人】

- 接種料金の一部を町が負担します。
- ※60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器に重い疾患のある人も対象となることがあります。
- 接種期限 3月31日(土)
- 接種回数 1回
- 費用 1,000円(65歳以上の生活保護世帯・非課税世帯の人は無料です)
- ※無料の人は、接種前にいきいきほーる健康課での手続きが必要です。

【64歳以下で接種を希望する人】

- 接種料金は全額自己負担です。任意接種ですので、接種を受ける人は主治医とご相談ください。
- 問い合わせ いきいきほーる健康課 ☎202-3212

町の人口 (面積 11.03 km²)

| 22年12月 | 23年12月 | 12月の人の動き |
|----------|--------------|----------|
| 30,378人 | 人口 30,007人 | 出生▶17人 |
| 14,237人 | 男性 14,053人 | 死亡▶30人 |
| 16,141人 | 女性 15,954人 | 転入▶103人 |
| 12,952世帯 | 世帯数 12,963世帯 | 転出▶135人 |
| | | その他▶0人 |

| 救急 | 火災 | 種類 | 管内火災・救急件数(12月) |
|-----|----|----|----------------|
| 133 | 1 | 水害 | 管内火災・救急件数(12月) |
| 70 | 1 | 芦屋 | |
| 100 | 0 | 遠賀 | |
| 156 | 0 | 岡垣 | |
| 459 | 2 | 合計 | |

いきいきほーる

健康ひろば

2月

●申し込み・問い合わせ いきいきほーる健康課 ☎202-3212

かんがるーむ (育児相談)

- 体重測定と育児相談を行っています。気軽に参加してくださいね。
- とき 2月3日(金)午前10時～正午
- ※受け付けは午前11時30分までです。
- ところ いきいきほーる
- 持ってくるもの 母子健康手帳、バスタオル



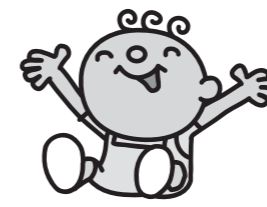
リトミック

- いろいろな音に合わせて、リトミックで友だちと一緒に遊んでみませんか。自由な感性で体を動かして楽しんでみましょう。
- とき 2月22日(水)午前10時30分～正午
- ※受け付けは午前10時15分～10時30分です。
- ところ いきいきほーる
- 対象 就園前の子どもと保護者
- 内容 身近にあるものを使ったおもちゃ作りや、音楽に合わせて親子で楽しく遊びます。
- 申込期限 2月21日(火)



わんぱくランチ 離乳食教室

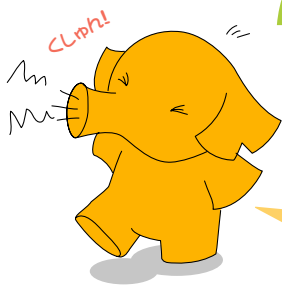
- とき 2月21日(火)午前10時～正午
- ※受け付けは午前9時45分～10時です。
- ところ いきいきほーる
- 対象 妊婦や育児中の人とその家族(1歳6か月まで)
- 内容 離乳食の話、1歳6か月までの離乳食づくり
- 定員 20人
- ※申込多数の場合は、初回の人を優先します。
- 持ってくるもの 母子健康手帳、エプロン、三角巾
- 申込期限 2月14日(火)
- 託児 希望する人は申込時に予約してください。
- ▷持ってくるもの(託児用) 飲み物(お茶やミルク、お湯)、おやつ、タオル(汗ふき用・ヨダレふき用)、オムツ、おしりふきペーパー、着替えなど



子どもの健診

- 4か月児健康診査
 - 15日(水)(受付午後0時40分～50分)
 - ▶小児科医診察、離乳食相談など
 - 対象 平成23年9月19日～10月15日生まれの乳児
 - 持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるオモチャ
- 産婦歯科健康診査
 - 15日(水)(受付午後0時40分～50分)
 - ▶小児科医診察、離乳食相談など
 - 対象 平成23年9月19日～10月15日生まれの乳児をもつ産婦
 - 内容 歯科医師診察、歯科指導など
 - ※歯磨きをしてお越しください。
- 7か月児健康診査
 - 10日(金)(受付午後0時40分～50分)
 - ▶小児科医診察、離乳食相談など
 - 対象 平成23年6月14日～7月10日生まれの乳児
 - 持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるオモチャ
- 1歳6か月児健康診査
 - 17日(金)(受付午後0時40分～50分)
 - ▶歯科・小児科医診察、相談など
 - 対象 平成22年7月生まれの幼児
 - 持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、歯ブラシ(ふだん使っているもの)、お茶
- 2歳児歯科健康診査
 - 16日(木)(受付午後1時10分～2時の間で個別に案内します)
 - ▶歯科医診察、歯科指導、育児栄養相談、2歳児フッ素塗布(1回目)
 - 対象 平成22年2月～3月生まれの幼児
 - 持ってくるもの 母子健康手帳
- 2歳児フッ素塗布(2回目・3回目)
 - 16日(木)(受付午後0時30分～1時30分)
 - 対象 平成21年2月～11月生まれの幼児でフッ素塗布の2・3回目を受けていない人
 - 持ってくるもの 母子健康手帳、歯ブラシ
 - ※転入した人で1回目のフッ素塗布を受けていない場合はご相談ください。

晴れときどき 読書



お問い合わせは
水巻町図書館
☎ 201-5000

| 2月の休館日 | | | | | | |
|----------------|-----|-----|-----|----|----|----|
| (■が付いている日が休館日) | | | | | | |
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 29 | ■30 | ■31 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | ■6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | ■13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | ■20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | ■27 | ■28 | ■29 | 1 | 2 | 3 |

●開館時間 午前10時～午後6時

- お話し会
 - 2月4日 日 田午後2時～(たんぼぼ)
 - 2月11日 日 田午前11時～(ともしびの会)
 - 2月11日 日 田午後2時30分～(絵本ミュージカル)
 - 2月18日 日 田午後2時～(ぷぷら)
 - 2月25日 日 田午前11時～(ピノキオ文庫)
 - 2月8日 日 函午前11時～(図書館スタッフ)
- 赤ちゃん向けお話し会
- 映画会
 - 子ども向け映画「七つの海のティコ」
2月18日 日 田午後3時～
 - 大人向け映画「クロスロード」
2月19日 日 田午後3時～
 - 2月11日 日 田午後2時～(朗読の会言の葉)
- 大人のための朗読会
- おりがみ教室 2月25日 日 田午後1時30分～(おりがみボランティア水巻)

図書館のこんな話、知ってる？

明けましておめでとうございます。年のはじめ、それぞれの家庭で「おせち料理」を食べて楽しい正月を過ごされたことでしょうか。今回はその「おせち」の話。「おせち」の「せち」は節と書き、季節の終わり目である五節句「1月7日(人日)・3月3日(上巳)・5月5日(端午)・7月7日(七夕)・9月9日(重陽)」にお供えた後食べる料理のことでした。現在では1年で最もおめでたい日、元日に盛大に祝うようになり、正月料理を「おせち料理」と言うようになったといわれています。もちろん料理一つひとつにも意味があります。もっと知りたいと思った時は図書館へどうぞ！

一親から子へー 伝えよう日本の年中行事と子どものエチケットほかより



●今月の新刊

一般書

- 古事記** 面白くてよくわかる! 古事記
三浦佑之 監修
神々の物語と天皇を中心とした人々の物語を編纂した日本最古の歴史書「古事記」。本書は最適な入門書になるでしょう。
- ヨーロッパ100名城**
紅山雪夫 文 / 樺山紘一 監修
日本城郭協会が選んだヨーロッパの名城を交通方法や様式、人物、事件などを交えながら紹介。旅の参考や日本の城と比較してはどうでしょうか。
- 三日坊主 シンドローム**
松村誠 著
禁酒・禁煙・ダイエット、やる気はあってもなかなか続かない…。そんな人へ三日坊主にならず、正しい生活習慣を身に付ける方法を伝授します。
- フリードル先生とテレジンの子どもたち**
野村路子 著
アウシュビッツへの中継地点と言われたテレジン収容所に残された4000枚の絵は極限のなかで残された命のメッセージだった。
- もういちど生まれる** 朝井リョウ 著
平凡な日常、特徴のない自分、才能の限界、姉に対する劣等感…。不器用に生きる若者たちがそれぞれに持つ焦りや不安を力に変えて踏み出す最初の一步。

児童書

- 絵本子どもたちの日本史1**
加藤理・野上暁文 / 石井勉 絵
「子どもの歴史」5巻シリーズ。第1巻では、日本列島に人びとが住みはじめたところから平安時代までの子どもの暮らしを美しい絵と文章で紹介。
- グレッグのダメ日記**
ジェフ・キニー 作 / 中井はるの 訳
「これをかくことにしたわけは、金もちの有名人になったとき、これをだせば、いっばつでかいけつするからね」。グレッグ少年のダメダメな日常日記。
- のんちゃん和白鳥** 石倉欣二 絵・文
父ちゃんが傷ついた白鳥をかかえてきた。傷が治るまでの間ののんちゃんがえさをやることに…。渡り鳥の聖域とされる宮城県、伊豆沼・内沼を舞台に、厳しい自然の中での心温まるお話。
- 自閉症のある子と友だちになるには**
ダニエル・ステファンスキー 著 / 上田勢子 訳 / 石井哲夫 監修
自閉症のある14歳の少年が、自閉症という障がいについてわかりやすく説明する1冊。
- 100の知識 北極と南極**
スティーブ・パーカー 著 / 渡辺政隆 日本語版監修
北極と南極に関する100の知識を写真とイラストでわかりやすく紹介。そこに住む人々の暮らしや生き物、歴史などをやさしく解説しています。